

農林水産省 輸出・国際局 説明資料

令和8年6月26日（金）

農林水産物・食品の輸出統計細分の
令和9年改正要望に向けた検討会（第2回）

委員からの主な発言①

- ・ 輸出統計細分が新設されることにより、実際にどの品目が、どの程度、どのような国・地域へ輸出されているのか、貿易統計で把握できることはメリットである。人口減少が見込まれる中で国内需要の状況を見据えて、輸出に関心を持ち始めている事業者の後押しになるかもしれない。業界団体を巻き込んで、海外マーケットの掘り起こしにつながることを期待している。
- ・ 飲料については、容器によって賞味期限が異なるため、包装形態でも輸出統計品目を設定できるのであれば、さらに戦略が立てやすくなる。容器サイズで区分することも一案である。
- ・ 通関業務の煩雑化につながらないように調整する必要がある。他方で、将来的には、通関業務の一部をAIが担うことも想定され、データが蓄積されればAIも判断できるようになり、さほど労力は生じないと思う。農林水産省が詳細な輸出実績データを公表することで、輸出が増加しているトレンドがわかり、事業者の輸出関心を喚起し、マーケティングも可能になるという好循環が生まれるのではないかな。

委員からの主な発言②

- ・ 炭酸飲料、出汁入り味噌、アイスクリームなどの定義については、想定している商品が含まれるよう、業界団体・メーカーなど、業界の声をしっかり聴く必要がある。具体的な商品サンプルを示した上で、詳細に検討するべきである。
- ・ 農林水産省には、植物防疫・動物検疫上の理由で輸出できていないマーケット・品目について、民間企業の声聞きながら、検討会を行ってほしい。そして、二国間協議等の交渉を担っていただきたい。

今後の対応（案）

- ・ 飲料を包装形態で細分を設定する提案については、引き続き検討を進める。
- ・ 各品目の定義については、引き続き関連する業界団体・メーカー等にも相談しつつ、実現に向けて調整を進める。
- ・ 輸出先国の規制対応について、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」の変更に当たり、引き続き民間企業等からの意見聴取を行う。

御意見・御要望の募集について①

御意見・御要望の募集について（概要）

農林水産省は、農林水産物・食品の輸出統計細分の改正要望について、国民の皆様から御意見・御要望（以下「御意見等」）を広く募集。約50件の御意見等を頂いた。

（内容） 輸出実績を把握する必要がある品目・理由、把握した輸出実績の活用方法など
（方法） 農林水産省HPからインターネットによる提出または郵送による提出
（期間） 令和8年4月15日～5月14日

御意見等の主な内容①

- ・ 第1回検討会にて事務局が提示した新設要望の品目案（牡蠣、ロングライフ（LL）牛乳、包装米飯、醤油加工品など）に賛意が示されたほか、様々な品目について輸出実績を把握する必要があるとの提案があった。
- ・ 輸出実績の把握により、国・地域ごとの需要の伸びが明確となり、有望市場の選定に直結。現地ニーズにあった商品開発にも活かすことができる。市場ごとの適正価格がわかり、価格戦略の構築に役立つ。輸出戦略全体の制度を高める重要な手段となる。

御意見・御要望の募集について②

御意見等の主な内容②

- ・ 冷凍でなければ輸出できない品目に着目することで、国ごとのコールドチェーンの状況把握が可能。
- ・ 実態把握により、新たな戦略に繋がったり、新たに輸出に取り組む企業も出てくる可能性。
- ・ より費用対効果の高いプロモーション戦略の策定に活用できる。
- ・ 輸出統計細分についての意見ではないが、アジア等の近隣諸国の規制緩和を期待。
- ・ その他、多数の情報提供や御意見等。

今後の対応（案）

- ・ 新たに提案があった品目については、御意見等を踏まえ、引き続き検討を進める。ただし、明確な識別性がないものや輸出規模が小さいものは実現が難しいことに留意。
- ・ 頂いた御意見等は省内関係部局に共有し、今後の施策検討の参考とする。

新設要望の具体的な品目例（事務局案（追加））

新設要望の具体的な品目例

- (1) 牡蠣の剥き身
- (2) ロングライフ（LL）牛乳
- (3) 冷凍食品
- (4) 包装米飯
- (5) ゆず果汁
- (6) めんつゆ・出汁醤油等
- (7) 即席味噌汁
- (8) 炭酸飲料

(9) カキフライ

(10) アイスクリーム類

(11) こんにゃく製品

(注) (3) 冷凍食品は、該当する細分から「冷凍したもの」を切り出すことを想定。

(10) アイスクリーム類は、該当する細分を①アイスクリーム、②アイスマルク、③ラクトアイス、④その他のもの（氷菓）に細分化することを想定。

(1) 牡蠣の剥き身

- 牡蠣・牡蠣加工品は、令和7年に輸出重点品目に追加され、今後、輸出額が増加すると見込まれる。剥き身と殻付きでは、用途や価格等が大きく異なる。
- 「0307.12 冷凍したもの」に「完全に殻を除いたもの」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目		輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
03.07	軟体動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）及びくん製した軟体動物（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）				
	－ かき				
0307.12	000 ー ー 冷凍したもの	3,868	0307.12	ー ー 冷凍したもの	
			AAA	ー ー ー 完全に殻を除いたもの	牡蠣の剥き身（冷凍）
			ZZZ	ー ー ー その他のもの	牡蠣の殻付き（冷凍）

(2) ロングライフ (LL) 牛乳

- 牛乳は、日本産の品質・味が評価され、近年、輸出額が増加傾向と見込まれる。常温保存が可能なロングライフ (LL) 牛乳と常温保存不可のチルド牛乳では、輸出先のコールドチェーンや商習慣、風味への嗜好等に応じて選好が異なる。
- 「0401.20 脂肪分が全重量の1%を超え6%以下のもの」に「常温保存が可能なもの」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目			輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
04.01		ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）				
0401.20	000	一 脂肪分が全重量の1%を超え6%以下のもの	2,167	0401.20	一 脂肪分が全重量の1%を超え6%以下のもの	
				AAA	— 常温保存が可能なもの	ロングライフ (LL) 牛乳
				ZZZ	— その他のもの	チルド牛乳

(3) 冷凍食品

- 冷凍食品は、多種多様な日本食が手軽に楽しめるため、近年、輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 「1904.90 その他のもの」、「1905.90 その他のもの」、「2106.90 その他のもの」に「冷凍したもの」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目		輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
19.04	穀物又は穀物産物を膨脹させて又はいつて得た調製食品（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及びミールを除く。）であらかじの加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）				
1904.90	－その他のもの		1904.90	－その他のもの	
	010 ー 米のもの	1,932		ー 米のもの	
			BBB	―― 冷凍したもの	冷凍寿司・冷凍チャーハン等
			ZZZ	―― その他のもの	
19.05	パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品（ココアを含有するかしないかを問わない。）及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオプラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品				
1905.90	－その他のもの		1905.90	－その他のもの	
	900 ー その他のもの	47,214		ー その他のもの	
			AAA	―― 冷凍したもの	冷凍ピザ・冷凍たこ焼き等
			ZZZ	―― その他のもの	
2106	調製食品（他の項に該当するものを除く。）				
2106.90	－その他のもの		2106.90	－その他のもの	
	900 ー その他のもの	93,264		ー その他のもの	
			AAA	―― 冷凍したもの	その他の細分に該当しない調製食品
			ZZZ	―― その他のもの	

(4) 包装米飯

- パックご飯は、手軽に日本産米が楽しめるため、近年、輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 「1904.90 その他のもの」に「包装米飯」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目		輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
19.04	穀物又は穀物産物を膨脹させて又はいつて得た調製食料品（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及びミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）				
1904.90	－その他のもの		1904.90	－その他のもの	
	010 ー 米のもの	1,932		ー 米のもの	
			AAA	ー ー ー 包装米飯	パックご飯
			ZZZ	ー ー ー その他のもの	

(5) ゆず果汁

- ゆず果汁は、フレンチのソースやドレッシング、デザート用に、EU向けを中心に輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 「2009.31 ブリックス値が20以下のもの」に「ゆずジュース」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目		輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
20.09	果実、ナット又は野菜のジュース（ぶどう搾汁及びココナッツウォーターを含み、発酵しておらず、かつ、アルコールを加えてないものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）				
	－ その他のかんきつ類の果実のジュース（二以上の果実から得たものを除く。）				
2009.31	000 ー ー ブリックス値が20以下のもの	3,407	2009.31	ー ー ブリックス値が20以下のもの	
				AAA ー ー ー ゆずジュース	ゆず果汁
				ZZZ ー ー ー その他のもの	

(6) めんつゆ・出汁醤油等

- めんつゆ・出汁醤油などの醤油加工品は、事業者の商品開発の工夫により、輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 「2103.10 醤油」に「醤油加工品」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目			輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
21.03		ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード				
2103.10	000	－ 醤油	13,493	2103.10	－ 醤油	
				AAA	－ 醤油（醤油加工品を除く）	
				ZZZ	－ 醤油加工品	めんつゆ・出汁醤油等

(7) 即席味噌汁

- 即席味噌汁は、手軽に味噌汁を楽しめるため、輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 「2104.10 スープ、ブロス」に「即席味噌汁」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目			輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
21.04		スープ、ブロス、スープ用又はブロス用の調製品 及び均質混合調製食料品				
2104.10	000	ースープ、ブロス及びスープ用又はブロス用の調 製品	16,620	2104.10	ースープ、ブロス及びスープ用又はブ ロス用の調製品	
				AAA	ーー即席味噌汁	即席味噌汁
				ZZZ	ーーその他のもの	

(8) 炭酸飲料

- 炭酸飲料は、特徴的な容器のラムネや、栄養成分を含む製品が人気を博し、輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 「2202.10 水（加糖）」に「炭酸水」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目		輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
22.02	水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第20.09項の果実、ナット又は野菜のジュースを除く。）				
2202.10	000 ー 水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）	21,168	2202.10	ー 水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）	
			AAA	――炭酸水	炭酸飲料
			ZZZ	――その他のもの	

(9) カキフライ

- 牡蠣・牡蠣加工品は、令和7年に輸出重点品目に追加され、今後、輸出額が増加すると見込まれる。カキフライは世界の幅広い地域においてニーズがあり、日本産の牡蠣の認知度も上がっていることから、コンスタントな輸出が期待できる。
- 「1605.51-900 その他のもの」を「カキフライ」と「その他のもの」に細分化。

現行輸出統計品目			輸出額 (百万円)	改正要望案		想定品目
16.05		甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）				
1605.51		―― かき				
	900	――― その他のもの	1,095	AAA	――― カキフライ	
				ZZZ	――― その他のもの	スチーム牡蠣

(10) アイスクリーム類

- アイスクリーム類は、日本の多種多様な製品が人気を博し、近年、輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 国内販売では、5～9月に売れ行きがよく、種類別にみると近年はラクトアイスからアイスマルクへ構成比が移行傾向。アジア各国等における傾向が把握できれば輸出戦略等に資する。（アイスクリーム、アイスマルク及びラクトアイスは、乳等命令により定義されている。）
- 「2105.00 アイスクリームその他の氷菓」を「アイスクリーム」、「アイスマルク」、「ラクトアイス」、「その他のもの」に細分化。

現行輸出統計品目			輸出額 (百万円)	改正要望案			想定品目
21.05							
2105.00	000	アイスクリームその他の氷菓（ココアを含有するかしないかを問わない。）	10,857	2105.00		アイスクリームその他の氷菓（ココアを含有するかしないかを問わない。）	
					AAA	ーアイスクリーム	
					BBB	ーアイスマルク	
					CCC	ーラクトアイス	
					ZZZ	ーその他のもの	氷菓

(11) こんにゃく製品

- こんにゃく麺や板こんにゃくなどのこんにゃく製品は、低カロリーかつ食物繊維が豊富であり、健康志向の高い欧米諸国等において注目されているため、近年、輸出額が増加傾向と見込まれる。
- 「2106.90-900 その他のもの」に「こんにゃく」の統計細分を新設。

現行輸出統計品目			輸出額 (百万円)	改正要望案			想定品目
21.06		調製食料品（他の項に該当するものを除く。）					
2106.90		－ その他のもの		2106.90		－ その他のもの	
	900	―― その他のもの	93,264			―― その他のもの	
					BBB	――― こんにゃく	こんにゃく製品
					ZZZ	――― その他のもの	

(参考) 最近の輸出統計細分の新設実績／貿易統計の非公表化処理

(参考1) 最近の農林水産物・食品の輸出統計細分の新設実績

	農林水産物・食品の輸出統計細分の新設実績
平成28年改正	木材品種別
29年改正	牛肉部位別、鶏肉部位別、ホワイトチョコレート、米調製品、納豆、梅調製品、ウスターソース、マヨネーズ、ドレッシング、豆腐、豆乳、茶系飲料
30年改正	構造用集成材
31年改正	錦鯉、生鮮・冷蔵ぶり、粉末茶、米粉
令和2年改正	米粉麺
3年改正	栄養補助食品、ホタテ貝（剥き身）
4年改正	活ぶり、かんしょ加工品、干し柿

(参考2) 貿易統計の非公表化処理について

貿易統計では、ある個別の品目の輸出入の数量及び金額（品目別実績）を公表することで、個々の輸出入者の営業上の秘密が明らかとなる場合に、輸出入者からの申請を踏まえて、非公表化処理を行っている。